



後期高齢者医療保険制度加入者 令和6・7年度の保険料率が決まりました

町民税務課 国保年金額 ☎77・3912

後期高齢者医療保険制度では、被保険者二人が保険料を納め、皆さんが納める保険料は医療給付費の大切な財源となります。

保険料率は、都道府県ごとに決定し、2年ごとに見直すように法律で定められています。

☆保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と被保険者の前年所得に応じて負担する「所得割額」を合計して、個人単位で決定します。

☆4月1日から翌年3月31日までの1年間の金額を決定します。(年度途中で新たに被保険者となった場合は、その月から月割りで計算します。)

☆新しい保険料率による令和6年度の皆さんの保険料額は7月に決定となり、7月中旬より決定通知書を送付します。

☆令和5年度に年金から天引きで納付した方でも、今年度から納付書または口座振替での納付に変更となっている場合がありますので必ずご確認ください。

■令和6・7年度の保険料率
所得割率 9.11%
均等割額 43,800円

保険料の軽減制度

①所得の低い方の均等割額軽減

軽減判定所得基準 (世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計)	軽減割率	軽減後の均等割額
43万円+10万円×(給与・年金所得者の数-1) ※以下の場合	7割軽減	13,140円/年
43万円+(29.5万円×世帯内の被保険者数)+10万円×(給与・年金所得者の数-1) ※以下の場合	5割軽減	21,900円/年
43万円+(54.5万円×世帯内の被保険者)+10万円×(給与・年金所得者の数-1) ※以下の場合	2割軽減	35,040円/年

(赤字は令和5年度からの変更点)

※世帯内の被保険者と世帯主のうち、以下のいずれかに該当する者が2人以上いる場合は、その人数から1を減じた数に10万円を乗じた金額を加えます。

- 給与収入(専従者給与を除く)が55万円を超える。
- 65歳以上(前年の12月31日現在)で公的年金収入(特別控除額15万円を差し引いた額)が110万円を超える。
- 65歳未満(前年の12月31日現在)で公的年金収入が60万円を超える。

注) 所得の申告をされていない方については、軽減の適用を受けるために所得の申告が必要となる場合があります。

②会社の健康保険などの被扶養者であった方の保険料軽減

後期高齢者医療保険制度加入の前日に会社の健康保険や、共済組合などの被用者保険の被扶養者であった方の「均等割額」は、加入した月から2年間のみ5割軽減されます。なお、所得割額は、特例措置が軽減されるため引き続き賦課されません。

※国民健康保険及び国民健康保険組合の被保険者であった方は該当しません。

※「①所得の低い方の均等割額軽減」に該当する場合は軽減割合の高い方が優先されます。

犬や猫を飼っている、飼う予定がある方へ 千葉県動物愛護センター 動物愛護事業一覧

①犬のしつけ方教室基礎講座

無料・要予約(先着10名)・犬同伴不可

犬の正しい飼い方、しつけ方について知っていただくための教室です。

会場 動物愛護センター本所 (富里市御料709-1)

受付時間 午前9時30分～10時

講習時間 午前10時～正午
内容 犬の本能と習性、しつけ方法の講義、モデル犬によるデモンストレーション

日程 7月25日(木)、8月22日(木)、9月26日(木)

会場 動物愛護センター支所 (柏市高柳1018-6)

受付時間 午後1時～1時30分

講習時間 午後1時30分～3時30分
内容 犬の本能と習性、しつけ方法の講義

日程 7月9日(火)、8月13日(火)、9月10日(火)

②犬のしつけ方教室実技講座

有料・要予約(先着5名)・犬同伴可

(公財)千葉県動物保護管理協会が実施しています。

会場 動物愛護センター本所

日程 7月4日(木)、8月1日(木)、9月5日(木)

会場 動物愛護センター支所

日程 7月24日(水)、8月28日(水)、9月25日(水)

問合せ・申込み
千葉県動物保護管理協会
☎043-214-7814

③犬のしつけ方について (動画配信)

犬のしつけ方について知っていたが、YouTubeを通じて希望者に動画を配信しています。ご興味のある方は、当センターHPのちば電子申請システム「犬のしつけ方教室(基礎講座)動画配信の申し込み」からご応募ください。

④犬と猫との出会いの場

県民の方が飼っている犬猫の新しい飼い主さんを探しています。詳細をよくお読みになり申請してください。

※マッチングは両者間でメールにて調整していただきます。



▲ちば電子申請システム



▲犬と猫との出会いの場

⑤飼い主募集中!! (譲渡事業)

当センターが収容している譲渡対象の成犬および成猫について、適正に最後まで飼って頂ける方を募集しています。

平日個別に対応しますので、希望される方は、事前に来所日

⑥夏休み親子で学ぶ 動物愛護センター

時のご予約をお願いします。また、以下のとおり譲渡会を開催します。

会場 動物愛護センター支所

日程 7月20日(土)

時間 午後1時～4時

内容 本県に登録しているボランティア団体の保護猫の譲渡会を、県動物愛護センターで開催します。30～40匹の猫が参加予定です。なお、譲渡には条件があります。詳細は当センターHPをご確認ください。

開催日時 7月29日(月)、8月5日(月)、8月19日(月)、8月26日(月)

会場 動物愛護センター本所

受付 午前9時30分～

体験 午前10時～正午
参加対象 小学4年生～6年生
申込開始 7月16日(火)
(ホームページから)
問合せ 動物愛護センター本所
☎0476-93-5711